

市民活動パートナー制度 登録募集！

①市民活動パートナー制度とは

市民活動パートナー制度とは、安心安全な暮らしを守るために、市民活動（ボランティア活動）に参加してみたいと考えている団体・学校・企業・個人と、いわくに市民活動支援センターに登録している市民活動団体をつなげる制度です。それぞれの強みを活かしながら一緒に活動できる協働相手を見つけることができます。

②市民活動パートナー登録方法

学校・企業・個人

いわくに市民活動支援センター
登録団体以外の団体



市民活動をやってみたい！
地域づくりに参加したい！
これまでの経験を活かして
何か始めてみたい！

「市民活動パートナー登録シート」
を支援センターに提出

いわくに市民活動支援センター
登録団体



自分たちの活動に参加して
ほしい！
団体の活動や住みよい地域
づくりをしていく中で困っ
ていることがある！

「市民活動パートナー募集シート」
を支援センターに提出



上記様式はホームページよりダウンロード
または市民活動支援センター内に設置



③登録後の流れ

いわくに市民活動支援センターホームページ
パートナー登録・募集情報の発信

※いわくに市民活動支援センターホームページには名前・住所・連絡先などの個人情報掲載いたしません。

市民活動に参加、協力したい
個人・団体（市民活動パートナー）

マッチング

いわくに市民活動支援センター
登録団体のニーズ



協働事業の実施

④市民活動パートナー制度メリット

学校・企業・個人
いわくに市民活動支援センター
登録団体以外の団体

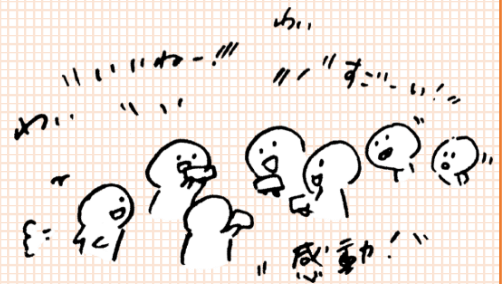


パートナー制度に登録すれば希望する市民活動に参加・協力することができる。
さらに、個人が登録した場合、市民活動人材育成事業補助金を使って市民活動に関係する研修会等に参加でき、団体が登録した場合、みんなの夢をはぐくむ交付金の協働事業の相手方として参加できる。



(協働)

いわくに市民活動支援センター
登録団体



パートナーとマッチングすれば登録団体の困りごとが解消され、活動が広がる。(例えばホームページ作成等)
さらにみんなの夢をはぐくむ交付金を使ってパートナーと協働事業を実施することができる。(ただし、学校・企業を除く)

お問合せ

いわくに市民活動支援センター (〒741-0062 岩国市岩国 4-4-15)

TEL : 0827-44-0288 FAX : 0827-44-0324 E-mail : shien@sky.icn-tv.ne.jp

HP : <http://www.iwakuni-shien-center.com/> Facebook : <https://www.facebook.com/iwakunishien/>